

報道各位

新潟市市民生活課

「コンビニエンスストア等での証明書自動交付サービスに係る

証明書発行サーバ及び関連システムの総点検」に伴う

コンビニ交付サービスの停止について

標記のとおり総務省からシステムの総点検の依頼がありました。先般本市においては、既に廃印処理済である印鑑登録証明書の誤交付が確認され、すでにコンビニ交付サービスについて対応済みのところではありますが、下記の期間にコンビニ交付サービスを停止して、範囲を拡大して点検作業を実施することといたしますのでお知らせいたします。

記

■対象 コンビニ交付サービス

■停止期間 令和5年5月26日（金）から27日（土）までの終日
※令和5年5月28日（日）午前6時30分より稼働予定です。
稼働再開の際は、新潟市ホームページでお知らせいたします。

問い合わせ先

新潟市市民生活課 課長 渡部 博子

電話：025-226-1009（直通）

E-mail：shiminseikatsu@city.niigata.lg.jp